

【表紙】

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書  |
| 【提出先】      | 関東財務局長   |
| 【提出日】      | 平成26年2月17日   |
| 【会社名】      | 東京建物株式会社   |
| 【英訳名】      | Tokyo Tatemono Co., Ltd.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 佐久間 一   |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区八重洲一丁目9番9号   |
| 【電話番号】     | 03(3274)0111(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 執行役員 経理部長 吉田 慎二  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲一丁目9番9号   |
| 【電話番号】     | 03(3274)0111(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 執行役員 経理部長 吉田 慎二  |
| 【縦覧に供する場所】 | 東京建物株式会社 関西支店<br>(大阪市中央区本町三丁目4番8号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
平成25年12月18日

(2) 当該事象の内容  
資産の効率化及び財務体質の向上を図るため、当社が保有する投資有価証券（1銘柄）の一部を売却いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額  
平成25年12月期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益9,840百万円を特別利益として計上いたしました。

以 上